

「建設会社における災害時の事業継続力認定制度」 令和8年度後期の受付を開始しました！

大規模災害時に被災した現場で復旧復興を担う建設会社は“地域の守り手”です。

中部地方整備局では、令和2年度から、災害時に建設会社自体の被害を最小限にとどめ操業の中断期間を短縮できるよう自ら事業継続計画（BCP）を定め、継続して事業活動できる体制を構築している建設会社を認定する「建設会社における災害時の事業継続力認定制度」を運用しています。

令和8年度からは、各建設会社の事業継続力の底上げと地域防災力[※]の強化を図ることを目的として、優良認定会社制度を開始しました。

今般、通常の認定（新規・継続申請）及び優良認定について、令和8年度後期における申込受付を開始しましたので、お知らせいたします。

※地域防災力とは、広域災害時において建設会社による地域の応急復旧や復興等の防災力のことをいう

1. 令和8年度後期の申込受付期間

- ・通常の認定に関する新規申請、継続申請及び優良認定の申込み期間は、次のとおりです。

令和8年10月1日(木)～令和8年10月31日(土)

※郵送（最終日の消印有効）、持参（土日祝は除き最終日16時まで）、

メール（最終日は16時受信分まで有効）

※なお、メール送信後は、着信確認を行っていただきますようお願いいたします。

※認定証の送付：1月下旬を予定

※認定開始日：2月1日

- ・申込みに必要な資料、記載方法等は、下記ウェブサイトに掲載しています。

https://www.cbr.mlit.go.jp/saigai/bcp_nintei/index.html

- ・港湾空港関係に関する資料、記載方法等は、下記ウェブサイトに掲載しています。

https://www.pa.cbr.mlit.go.jp/safety/13225_20410_index.html

<ポイント>

- ・事業継続力認定を受けることにより、総合評価落札方式において評価の対象となります。

2. 配布先

中部地方整備局記者クラブ、中部専門記者会、岐阜県政記者クラブ、静岡県政記者クラブ、三重県政記者クラブ、三重県第二県政記者クラブ、駒ヶ根市記者クラブ、飯田市記者クラブ、伊那市記者クラブ、港湾新聞社、港湾空港タイムス、日本海事新聞社、海事プレス、マリタイムデーリーニュース

3. 問合せ先

災害対策マネジメント室：室長	たじま 健、	建設専門官	でぐち みつはる	出口 光春	TEL：052(685)0533
港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課：課長	にしお けんじ	課長補佐	おくやま しんじ	奥山 真治	TEL：052(209)6328